

令和元年（2019年）第2回

香美市議会臨時会会議録

令和元年 5月22日 開 会
令和元年 5月22日 閉 会

香 美 市 議 会

令和元年（2019年）第2回

香美市議会臨時会会議録

令和元年5月22日 水曜日

令和元年（2019年）第2回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 令和元年5月22日（水曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 5月22日水曜日（会期第1日） 午後 2時08分宣告

出席の議員

1 番	萩野義和	11 番	山崎晃子
2 番	山口学	12 番	濱田百合子
3 番	久保和昭	13 番	山崎龍太郎
4 番	甲藤邦廣	14 番	大岸真弓
5 番	笹岡優	15 番	小松孝
6 番	森田雄介	16 番	依光美代子
7 番	利根健二	17 番	村田珠美
8 番	山本芳男	18 番	小松紀夫
9 番	爲近初男	19 番	島岡信彦
10 番	舟谷千幸	20 番	比与森光俊

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	福祉事務所長	中山泰仁
副市長	今田博明	農林課長	西本恭久
総務課長	川田学	農林課参事	澤田修一
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	竹崎澄人
会計管理者兼会計課長	森安伸	建設課長	井上雅之
管財課長	秋月建樹	建設課参事	奥村周也
定住推進課長	中山繁美	環境上下水道課長	明石満雄
防災対策課長	一圓幹生	《香北支所》	
市民保険課長	植田佐智	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
税務収納課長	公文薫	支所長	近藤浩伸
ふれあい交流センター所長	明石清美		

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	横山和彦
教育次長	岡本博章	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長	寺田潔
-----	-----

【その他の部局】

監査委員事務局長 三 谷 由香理

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪 野 高 廣 議会事務局書記 吉 川 る り

議会事務局書記 一 圓 まどか

市長提出議案の題目

- 承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市一般会計補正予算（第8号）
- 承認第 2 号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 承認第 3 号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 承認第 4 号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 承認第 5 号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 承認第 6 号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- 承認第 7 号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 承認第 8 号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 承認第 9 号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 承認第 10号 専決処分事項の承認を求めることについて
香美市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 承認第 11号 専決処分事項の承認を求めることについて
香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 承認第 12号 専決処分事項の承認を求めることについて
香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 承認第 13号 専決処分事項の承認を求めることについて

香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 44号 令和元年度土讃線土佐山田駅構内小学校前踏切拡幅・下水道管推進工事の実施に関する協定の締結について

議案第 45号 和解及び損害賠償の額の決定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和元年（2019年）第2回香美市議会臨時会議事日程

（会期第1日目 日程第1号）

令和元年5月22日（水） 午後2時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市一般会計補正予算（第8号）

日程第5 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

日程第6 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第7 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第8 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第9 承認第 6号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）

日程第10 承認第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）

- 日程第11 承認第 8号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業
勘定）補正予算（第1号）
- 日程第12 承認第 9号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成30年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第
4号）
- 日程第13 承認第 10号 専決処分事項の承認を求めることについて
香美市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 承認第 11号 専決処分事項の承認を求めることについて
香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 日程第15 承認第 12号 専決処分事項の承認を求めることについて
香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 日程第16 承認第 13号 専決処分事項の承認を求めることについて
香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第 44号 令和元年度土讃線土佐山田駅構内小学校前踏切拡幅・下水
道管推進工事の実施に関する協定の締結について
- 日程第18 議案第 45号 和解及び損害賠償の額の決定について

会議録署名議員

9番、爲近初男君、10番、舟谷千幸君（会期第1日目に会期を通じ指名）

議事の経過

(午後 2時08分 開会 開議)

○議長（比与森光俊君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、これから令和元年（2019年）第2回香美市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会を通じて9番、爲近初男君、10番、舟谷千幸さんを指名します。両名はよろしく願いいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件につきましては、議会運営委員会で協議していただいておりますので、委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長、利根健二君。

○議会運営委員会委員長（利根健二君） 7番、利根です。本日招集されました令和元年（2019年）第2回香美市議会臨時会の運営につきまして、先ほど開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、お手元にお配りしました予定表のとおり本日1日としました。なお、会期の延長を必要とする場合については、議長に一任することになりました。

続きまして、会期中の会議ですが、本日の臨時会に付議された提出議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、審議に付し、本会議方式により採決いたします。

その他議会運営につきましては従来のとおりですので、議員各位の格段の御協力をよろしく願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（比与森光俊君） 議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りします。今臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長からも報告がありましたが、お手元にお配りしております予定表のとおりであります。

【会期及び会議（審査）の予定表 巻末に掲載】

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告をいたします。

平成31年第1回香美市議会定例会におきまして可決されました、加齢性難聴者の補

聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書につきましては、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に送付いたしました。

次に、市長から香美市私債権の管理に関する条例第13条の規定による香美市の私債権放棄の報告について報告がありました。

次に、監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりであります。

日程第4、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成30年度香美市一般会計補正予算（第8号）から日程第18、議案第45号、和解及び損害賠償の額の決定についてまで、以上15件を一括議題とします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 令和元年（2019年）第2回香美市議会臨時会開催に当たりまして御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には御多忙の中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、永瀬ダムの貯水率は先日のまとまった雨によりまして改善し、取水制限が解かれました。4月から厳しい取水制限が続き、農業関係者の皆さんには大変気をもんだことと思います。

物部川につきましては、昨年7月には豪雨で近年にない増水となり、氾濫危険水位にあと3センチとなり、緊張いたす状況となりました。こうした中、今月25日に下ノ村引堤事業の完成式典が行われる運びとなりました。物部川の河川勾配は300分の1でありまして、ちなみに仁淀川は1000分の1であります。物部川は急流であり、危険な暴れ川であります。そのため、流下能力を上げることが大変重要となっております。下ノ村引堤事業の完成により流下能力が上がり、流域の安心・安全につながることを期待するものであります。

物部川河川改修については、比与森議長とともに要請活動に努めまして、おかげさまで予算が大きく前進をいたしました。今後におきましても事業継続を求め要望を続けるとともに、流域の水意識社会の形成に努めてまいりたいと考えておりますので、一層のお力添えを賜りますようよろしくお願いをいたします。

それでは、本臨時会に上程をいたしました専決処分事項の承認を求めることの承認案件13件、議案2件の15件について御説明を申し上げます。

承認第1号は、平成30年度香美市一般会計補正予算（第8号）です。

承認第2号は、平成30年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）です。

承認第3号は、平成30年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）です。

承認第4号は、平成30年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）です。

承認第5号は、平成30年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）です。

承認第6号は、平成30年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）です。

承認第7号は、平成30年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）です。

承認第8号は、平成30年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）です。

承認第9号は、平成30年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）です。

承認第10号は、香美市税条例等の一部を改正する条例の制定についてです。

承認第11号は、香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

承認第12号は、香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

承認第13号は、香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第44号は、令和元年度土讃線土佐山田駅構内小学校前踏切拡幅・下水道管推進工事の実施に関する協定の締結についてです。

議案第45号は、和解及び損害賠償の額の決定についてです。

以上、詳細につきましては、議案細部説明書を御参照いただきますようよろしくお願いいたします。審議をよろしくお願いいたします。

○議長（比与森光俊君） これでは行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、香美市の私債権放棄の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。質疑がないようですので、以上で報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、今臨時会に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、日程第4、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成30年度香美市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 補足説明はございません。

○議長（比与森光俊君） 補足説明がないようですので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、大岸真弓さん。

○14番（大岸真弓君） 26ページでお伺いをいたします。

その中の3節ですが、出のほうで聞いたほうがいいかもしれないんですけども、高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金、これが当初は270万円なんですけど227万6,000円の減額と、細部説明書のほうには減額の理由がございませんので、その理由をお聞きをしたいのと。

それともう一点、同じページの6節ですが、介護保険特別対策事業費補助金、これ当初が4万9,000円で、そのまま減額になっております。その理由をお聞きをしたいです。とりあえずその2点を。

○議長（比与森光俊君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答えいたします。

前段の高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の減額でございますけれども、こちらは当初3施設で器材の整備、備蓄倉庫の購入・設置、それから訓練費補助を予定しておりましたところ、実際に事業を実施したのが2カ所でございます。当初予定しておりました事業費より実績額が少なくなったといったことに合わせまして、今回減額をしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（比与森光俊君） 大岸さんもう1回、もう一つの、お願いします。

○14番（大岸真弓君） もう一点お聞きしてからと思ったんですが、3施設を予定したけれども、2カ所で済んだという御説明だったんですけど、それにしてもちょっと、出のほうで615万円でしたかね、減額になってますわね。何をかう予定でこれぐらいで済んだとか、そういう細かい内訳がわかりますか。それから、それぐらい減額をして大丈夫なのか。きちんと当初の目的が、所期の目的が達せられるのか、その点がちょっと心配だったのでお聞きをしたのです。

○議長（比与森光俊君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答えいたします。

支出の中身でございますけれども、当初3施設で器材の購入に360万円、備蓄倉庫の購入・設置につきまして180万円、訓練費に160万円を予定しておったところでございますけれども、実際使われた補助が2カ所で1カ所が60万円、それからもう1カ所が24万9,600円という内容です。それぞれ内容が、1カ所目が浄水器と、それからリクライニング式の車椅子、加えて緊急用ポンプの購入でございました。もう1カ所が備蓄倉庫の本体購入と据えつけ工事で24万9,000円という内容でございます。これで十分かというところでございますけれども、施設からの現在での要望に沿った形にはなっておるといふふうに考えております。

以上でございます。

○議長（比与森光俊君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 介護保険特別対策事業費補助金についてお答

えいたします。

この補助金は、低所得で生計が困難だったり生保の方とかが社会福祉法人が行っている事業を利用する場合に、利用者の負担の軽減を行うというものになっております。申請者が社会福祉法人となっております。そこに県・市の補助金を行っているものでございますが、平成30年度につきましては実績がなかったので申請しておりましたが、利用なしということで減額しております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 関連ですが、この事業そのものは周知徹底はできておりますでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

この事業につきましては余り周知ができてないと認識しておりますので、現在のところホームページとかには出ている状態ではないです。

○議長（比与森光俊君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） そうであれば、周知の方法を考えて周知徹底をして、こういう事業は使ったほうがよいと思いますので、次の予算組みのときにはそのようにしていただきたいと思います。その周知につきまして、ホームページといても答弁がありますけれども、そういうものになかなか触れる機会のない方も多分この対象者の中にはいらっしゃると思いますので、その辺の周知の仕方についても工夫をしていただきたいと思います。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 細部説明書の14ページ、議案のほうでは13ページの繰越明許の関係で、香美市都市計画マスタープラン策定委託業務で、地域のワークショップを開催ということを書いてますが、ちょっと具体的な内容を説明いただきたいなど。

もう一つその下に、JR土佐山田駅自由通路基本計画策定委託業務のJRとの関係が今まだ詰まっていないというところ、その辺の経過等を説明いただきたいです。よろしくをお願いします。

○議長（比与森光俊君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

まず最初に、都市計画マスタープランの策定業務につきましては、2年間で契約という形で進んでおりますが、初年度分、入札等の入減等もあり、初年度分の予算を消化し切れなかって、一部初年度分を繰り越しております。また、その策定委員会の中でワークショップ、地元への説明の仕方、また今回、旧土佐山田町分の都市計画マスタープランの見直しという形の中で進んでおりますが、新たに合併したことにより香北地区、物

部地区が入った関係、そちらのほうを入れるという関係でワークショップの開催を検討しております。また、それと学校校区での旧土佐山田町時代のマスタープランはやっております。その後、小学校区が廃校になったという形もあり、校区というか、地元の説明の枠組みを変えての検討という形で少し時間がかかっております。

続きまして、JR土佐山田駅自由通路基本計画につきましても、マスタープランとの並行的なところもあり、建設課としましては、新町西町線の後の、次の土佐山田町のまちづくりの核というふうに考えております。その中で、現在基本計画の中でJR等との協議、また先進地事例等の協議及び広報、それと土地の問題とかいうこともあったりして時間を要し、煮詰めて進んでいきたいという中で繰り越しを計画しております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 12番、濱田です。

議案書の13ページの繰越明許費補正の分で、教育費の小学校費とか中学校費の中のブロック塀改修事業、そして空調設置事業などが出てるんですけども、これについては増額になっていると思うんですけど、その状況をお聞きしたいのと、エアコンにつきましては、今年度設置の方向でいってるのか、状況をお聞きいたします。

○議長（比与森光俊君） 教育振興課長、横山和彦君。

○教育振興課長（横山和彦君） ブロック塀等につきましては増額になっております。

あと空調につきましては、現在修正依頼をしております、早ければ6月末ごろに発注できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） そのブロック塀についても同じに増額になっていることは、必要なところの改修を順次していると、ことしやるということ。

○議長（比与森光俊君） 教育振興課長、横山和彦君。

○教育振興課長（横山和彦君） そのとおりでございます。6月中には入札を行える予定でございます。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 細部説明書の8ページですが、プラザ八王子費のところ439万9,000円の工事の内容を変更して減額されたと。なかなかいいことではないかと思しますので、その変更した内容と、どういうふうにしてこういうふうな減額に至ったかの流れの御説明をお願いいたします。

○議長（比与森光俊君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答えいたします。

プラザ八王子費の中の工事請負費の減額の件でございますけれども、こちらは当初、正面玄関に至りますアプローチ部分のタイル張りの全面補修をというふうに考えておりましたところ、その前年度に小規模な修繕も行っていた関係で、全面的な張りかえは不要というふうに判断をいたしました。特にタイルにつきましては、夏場にタイルの継ぎ目等が変形をいたしまして、通行に支障を来すといったこともございましたが、現状では特に、昨年現状を見ますと、全てを張りかえる必要はないだろうという判断に至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 内容はわかりましたけれどもこの流れですね、建設工事というのは入札しますよね。だから、入札後に業者さん等と打ち合わせた上で変えられたのか、入札前に見られて、今必要ないと判断したと。そこら辺の流れを御説明ください。

○議長（比与森光俊君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答えいたします。

減額に至った経過でございますけれども、工事の入札までは至っていない段階で、今回の施工は不要だという判断をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 24ページでお伺いをいたします。

14款、国庫支出金の国庫補助金の中の5目、土木費国庫補助金の中の3節、防災・安全交付金、こちらのほうが今回マイナスの1億5,765万円ということになっております。なかなか、去年の防災関係の工事の中のことかとは思いますが、この入りのほうでの減額の理由をお聞かせください。

○議長（比与森光俊君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

2節の社会資本整備交付金と防災・安全交付金と同じような内容の中で、道路整備・道路改良事業の国からの交付金でございます。その中で各項目の見直し及び国からの枠の問題等もあって、補正等も待ちよったんですが、この時期の減額という形になっております。また、事業ができなかったところとかそういう部分もあって、繰り越し等の対応もして、精査してという形での減となっております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 関連で、53ページが関連かと思えます。

災害復旧費、こちらのほうが、現年災のほうが工事請負費で減額となっております。
農地、農業施設災害復旧費と林業施設災害復旧費、こちらのほうと思ってよろしいですか。

○議長（比与森光俊君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

そちらではなく、議案書でいきますと8款のほうの45、46ページ及び47ページ、48ページの都市計画道路新設改良費分になります。先ほど議員の指摘のところは災害復旧事業ですので、趣旨が違うといえますか、別物の補助金という形で、もらえるところは全部もらうようにしています。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 22ページでお伺いします。

細部説明書の2ページ、総務使用料の行政財産目的外使用料、説明では「職員駐車場として使用させている市有地において当初見込みより利用があった」ということですが、148万4,000円というこの数字の中身ですね、職員駐車場としてこんなに収入が増加するのかという疑問点があって伺うものです。

○議長（比与森光俊君） 管財課長、秋月建樹君。

○管財課長（秋月建樹君） 当初846万5,000円を組んでおりまして、それが994万9,000円の入ということで、職員駐車場の使用料の増ということで出させていただいております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） その中身なんですね、当初そんなに見込み違いがあったのか、途中でそんなに職員ふえてるわけじゃないけれども、どういう状況でプラスになったのかという、その内容をお聞かせください。

○議長（比与森光俊君） 管財課長、秋月建樹君。

○管財課長（秋月建樹君） これ職員駐車場は2つありまして、市が持っている土地を職員駐車場にしている分と、それから個人から借りてそれを職員駐車場にしている部分があって、片一方は雑入に組んでおるわけなんですけど、そこについては、9万円ほどの減額になっておるわけなんですけど、合わせて130万円ほどの増ということになっておりまして、その中身についてはちょっと子細を持ってないわけなんですけど。大体のところ、前年度見込みということで同じ金額になると思うんですが、ちょっと当初見込み違いがあったのかもしれない。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

16番、依光美代子さん。

○16番（依光美代子君） 23ページの14の1の3のところでは。

説明のほうに過年災があるんですが、今回減額ということになってます425万8,000円が、この項目は、当初はなかったけれど6月に補正で上げて、また12月で追加補正があつてこの金額になったと思うがです。今回全額が減額されるというのは、どういう過程というか、それについて説明をお願いします。

○議長（比与森光俊君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 過年災分につきましては、一昨年、前年度の災害分の工事を次の年にやった分の、災害の国庫負担金のこととございます。その中で一部繰り越しとかできなかったり、また過年災が3年間でできますのでそのような形、及び一部補助率が変わって、上がったところとかあつて、その調整の中で今回使わなかったということで落としております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 7番、利根健二君。

○7番（利根健二君） 45ページをお願いします。細部説明書は9ページになると思います。

観光費でべふ峡温泉の改修が減額になっておりまして、細部説明書の9ページのほうを見ると、入札減と書いてありまして、あと13ページの繰越理由のところ、ここには「年度内の完了が困難になったため。」というようになっておりますが、ここの減額が入札減によるものか、繰り越した部分の金額なのかの確認と。現状は4月1日ですかね、宿泊部分とかオープンを一応してますが、その現状、追加工事が繰り越し分にどれぐらいのってるのかどうかの確認をお願いいたします。

○議長（比与森光俊君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

べふ峡温泉の細部説明書の入札減は、設計委託の部分で入札減があつたという説明とさせていただきます。それと、工事につきましては、おおむねは平成30年度中に終了しております。追加としまして、大きいところでいけば、大浴場の外壁、それからバンガローの漏水といったものが想定外に出てきまして、そちらが工期内におさまりつかなかったというところとしまして、その部分の工事費と、それから現場の監理費を合わせて繰り越しをさせていただきます。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 細部説明書の11ページですけど、3項、中学校費なんですが、ここに入札減等による委託料で、工事請負費で2,382万3,000円の減額となつたとしてますが、これは14ページの中学校非構造部材等耐震化事業を含めてという意味とございますかね。要は私が知りたいのは、入札減が幾らあつたか。それから、工

期に間に合わなかった分とその内訳を御説明ください。

○議長（比与森光俊君） 教育振興課長、横山和彦君。

○教育振興課長（横山和彦君） お答えいたします。

工事は本当多数を行っておりまして、非構造部材もそうでございますけれども、武道館とかの工事もやっておりますし、さまざま放送施設とか機械警備の施設とか、さまざまな工事がございまして、そもそも当初予算が3億6,000万円余りありましたものが入札減により今回の補正で2,300万円ほど減額されておまして、最終的に3億4,000万円弱でおさまっておるということでございます。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） その中学校の施設整備工事費の2,300万円が減額になったということで、こういうときに周辺を含めた工夫ができないものなのか。この前、2月議会でも言ったとおり、今の施設の東側も立木がかなり高くて、のり面が大変危険な状態です。北側は崩れましたよね。ですから、せっかくつくった施設が災害によって壊れるような危険性を持っているという状態と同時に、子供たちの安全対策含めて、こういうときにそういう工夫というか、できないものなのか。そこは無理なものなんでしょうか。受け入れ業者を含めて、もう一回その周辺整備ということを含めた工夫ができないのか、どうでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 教育振興課長、横山和彦君。

○教育振興課長（横山和彦君） お答えいたします。

この不用といいますか、入札減等により不用が出たという部分で、これは当然平成30年度予算でございますので、今現在不用で減額しておるところですけども、これをすぐにほかの工事に回すとか、ほかの予算に回すということはすぐはできませんので、これはまた新たに計画したいと考えております。

○議長（比与森光俊君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） もうそれは、3月31日に執行しなければいけませんので、できないのはわかります今の段階で。ただけど、こういう減額になるということはいつの時点でわかったのかを含めてですわ。最終的に現時点でわかったでなしに、多分もう完成してますのでね、あの施設は。ですから入札を含めて、これぐらいの減額になるという見通しが多分出てくると思うんですよ。そのときにやりくりができないものかという話になると工夫が、ということなわけですが、その施設の周辺ということで。せっかくつくった施設が、北側ではこの前崩れてきましたわね、それ直してます、今。東側も同じような危険性があるわけですよ。ですからそこを含めた、やっぱりこういう入札等を含めて減額が出たときに、その費用を含めて、施設を含めた安全対策等に使えるような工夫はできないものなのかということなわけですが、それはどうでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 教育振興課長、横山和彦君。

○教育振興課長（横山和彦君） 年度が早い段階でそういうことがわかっておれば、財政とも相談してそういったことも可能かと思えます。今回建てた建物の北側については、災害復旧工事で直しております。そこは本当に若干軟弱といいますか、土砂でした。東側については磯というか岩でございますので、山林協会等にも見ていただきましたけれども、ここはかたいので大丈夫ではないかというような話も聞いている。いずれにせよ立木等が大きくなっている部分については、今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 笹岡議員のお尋ねにお答えしますが、予算が余ったからほかのもの使えるというようなことはありませんので、計画主義であって予算主義でありますので、議会の皆さん方に御承認をいただいた事業でやっておりますので、そうしたことは議論になじまないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

4番、甲藤邦廣君。

○4番（甲藤邦廣君） 市長の答弁もございました。課長の答弁を聞いておりますと、ちょっと心配になってきます。入札減が生じたから、ほかに回すなんてことできるんですか。目的外使用になるんじゃないですか。それに補助金を充てるなんてできませんよ。できなければできないで、はっきりお答えになったらいいんですよ、交付金でも。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書41ページの一番最後の合併処理浄化槽設置整備事業補助金、マイナス307万6,000円ということですが、細部説明書を見ますと、実績確定によるということですが、年度途中で私ども合併処理のことで話を伺ったときに、もういっぱいやと、枠がね、そういう話を聞きました。最終的に減額になるという推移について、わかりにくい部分がありますので説明を求めます。

○議長（比与森光俊君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

前年度につきましては、消費税増税前の駆け込み需要等により、実際、予約が想定を上回る件数がありました。ただ、事業に当たり建築確認等許可申請に時間を要することや、工務店側が対応できなかったこと等により、年度内完了が見込まれないことによりキャンセルが多数出たためです。また、キャンセル待ちとかの方等にも積極的に実際促したりして募集はしましたが、最終的にやっぱりキャンセルとなってしまったものです。

○議長（比与森光俊君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 結局キャンセルになってしまったと、いっぱいやったけど。本年度もやりますよね。実際、今後どういう影響があるのか。結局補助金もろうて

やりますわね、国等の、そこら辺がちょっと心配されますので。結局いっぱいやめちよって、またやろうと思ったけどキャンセルになったという、ちょっと悪循環やき、そこら辺の事務の整理はしなければならないかなと思ったりしますが、そういう補助金等への影響がないのかどうか。

○議長（比与森光俊君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

確かに補助金等の減額とかあったりもしますが、今後、予約等の方式とかまた内容等につきまして話も今しておりますが、また検討して今後対応していきたいと思っております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 12番、濱田です。

22ページ、使用料のところですか。8目、教育使用料のやなせたかし記念館使用料が1,200万円減額になっております。当初が8,000万円ほどの予算を立てたので、ちょっと多く見積もったために少なかったと、思ったよりも少なかったということではありますけれども、隣にホテルも去年できましたので、その関係もあったのかなとは思いますが、そのあたりのことをお願いします。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

当初の予算は8,000万円ではなく、この8,000万円というのはほかの体育施設の使用料とか公民館の使用料なんかも入っておりますので、当初は7,194万円の入を見込んでおりましたが、当初予算のときに指定管理者から示された入館料の見込みをちょっと精査し抜かったというのが原因かと思えます。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 続きまして、45ページで一番上ですが、楠目川添工業団地環境対策奨励金、マイナスの82万5,000円ということで、実際、交付実績がなかったと細部説明書に書かれてますけど、これって下水道の供用区域内になって、補助金を有利な部分で企業に出したという格好になると思います。実際のところ、一般市民が下水とつなげば3年以内に、供用開始になればつなげなければならないとなっておりますが、結局のところ猶予期間がどれぐらいあって、現状何社のうち何社接続しているのかということ、今後の使用料等にもかかってきますので早い接続を望むところですが、課としての見解はいかがでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

工業団地の奨励金につきましては、まずは進出している企業が5社ございます。5社中の3社はもう既に接続されておりまして、うち1社分につきましては、受益者負担金の猶予分が残っておるという状況です。あとの残りの2社とあわせて、奨励金の制度上の面積に掛け合わせて計算しますと、残りがこの予算額ということで、マックスで組んでおるところです。

残りの2社につきましては、現状ではトイレが水洗化されておらずに、その周辺の河川への水の流出というのが今行われてないという状況で、いつまでの期限かというところでいきますと、ここの残りの2社につきましても、受益者負担金が猶予する部分となっていて、残っている分は全部猶予分ということでございます。この制度でいきますと、水洗化されるまで引き続きこの制度は続いていくということになっております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 隣に環境上下水道課長もおられますので、そこ相談してね、やっぱり、もちろん水洗化されてないというのがかなりの費用もかかってくると思いますけど、早急の接続を望むところです。これは答弁要りませんので。

続きまして、議案の49ページ、一番下の緊急用ヘリコプター離着陸場の山田分の整備工事のマイナス3,900万円について、繰越明許にも載っておりますけど、実際のところ丸々マイナスにしたと3,900万円ね、その背景。令和元年度中にできるのであれば、別にいいかなと思いますけど、これは県の補助か何かの関係なのかということと、以前の質疑の中で、今、秦山公園をヘリポートとして使ってますけど、そこの併用みたいなことも聞いたことがあるんですけど、今後どうなっていくのか、その点を確認します。

○議長（比与森光俊君） 防災対策課長、一圓幹生君。

○防災対策課長（一圓幹生君） お答えいたします。

平成30年度の緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業は、県の補助金を利用し事業を進めて、平成30年度中に測量設計まで終わっております。しかしながら、数々の占有物件の移設などの調整に日数を要したため、工事に着手することができていない状況となっております。工事費につきましては、一旦減額し、6月の補正で予算が通りましたら、改めまして今年度事業として県の補助金を利用し進めていくよう考えております。

あと土佐山田スタジアムですけれども、構造上大型トラックの乗り入れができないこと、ヘリコプターの離着陸で人工芝の保護用の砂が飛散すること、またイベントや施設補修工事等により使用できないことがあることなどから、現在整備を進めているところが完成次第、こちらを新たなヘリコプター離着陸場といたします。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

16番、依光美代子さん。

○16番（依光美代子君） 35ページの財産管理費のことですが、毎年このわかふじ団地の分譲の件で、最終に全額を減額補正をするというような状況が続いてますが、平成30年度は、この分譲についてどのような取り組みをしてきたのでしょうか。説明をお願いいたします。

それともう一点、下の電子計算費のコピーカウンター料です。説明を見ると、想定より単価が安価であったということで、よかったかなと思うんですが、これは想定した利用料というか、利用料は前年度当初に想定したとおりの利用料はあったけれど、それに対して単価が安かったからということなののでしょうか。当初から比べると2分の1以下になっているので、その辺の説明をお願いします。

○議長（比与森光俊君） 管財課長、秋月建樹君。

○管財課長（秋月建樹君） わかふじ団地なんですけど、平成30年度に問い合わせが1件ございました。しかし、その後何も言ってこないということで、分譲には至ってないところなんですけど、わかふじ団地も2軒売れてからはしばらくそのままの状態ですので、何か抜本的な対策を考えないといけないと思っておるところなんですけど、平成30年度については、特に何も対策を練ってはいないところです。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 電子計算費のコピーカウンター料の御質問についてお答えします。

当初の見込みがちょっと十分じゃなかったということで、少し過大な見積もりになってたということで、今後は現状に応じた、より近い積算に心がけたいと思っております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 16番、依光美代子さん。

○16番（依光美代子君） わかふじ団地は、問い合わせが少ないけど去年は1件あったということで、後何も言ってこないということだったんですが、その方に、何も返事がなかったら、その後どうでしょうかという問い合わせはされなかったのでしょうか。

それともう一件、コピーの件です。予想外のあれだったということで、そういうことであれば、平成31年度の予算が平成30年度と比べて倍ぐらいになっているがですよ。そしたら、その見直しも次回には必要でないかと思しますので、ぜひその辺の検討もお願いいたします。

○議長（比与森光俊君） 管財課長、秋月建樹君。

○管財課長（秋月建樹君） その問い合わせというのが、繁藤支所のほうにおいでになったかお電話いただいたかということで、特に名前も聞いてなかったようなので、後の連絡等はとっていないところです。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 平成31年度につきましては、それまで各課で支払っていたコピー機なんかを電算のほうで支払うようにしたりとか、一部そういったこともございますので、そのあたりも含めて精査していきたいと思っております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 40ページでお尋ねします。

放課後児童対策費の減額でありますけれども、この地質調査等委託業務131万4,000円、これは山田小学校というのはわかります。その児童クラブ新築工事設計監理委託費の減額の内訳をお願いします。それと、今後の計画がわかりましたらお願いします。

○議長（比与森光俊君） 教育振興課長、横山和彦君。

○教育振興課長（横山和彦君） お答えいたします。

山田小学校の設計監理のほうはもともと1,200万円余りの設計でした、委託の設計が。それが実質入札減で432万円という契約になっております。それと、片地小のほうにつきましては、こちらは設計ですけど、240万円ほどの設計を実質は100万円少々で契約したということがあります。あと、片地小につきましては、平成30年度は設計のみで、監理のほうは平成31年度で組んでおりますので、そのあたりも含めての減額となっております。あと工事の発注の予定でございますけれども、今のところ片地小につきましては、発注は8月ぐらい、9月ぐらいから工事にかかりたいというふうな計画であります。あと、山田小学校につきましては、9月ごろの発注を目指していきたいと、10月から工事にかかれるぐらいを目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 38ページでお伺いをいたします。

民生費、社会福祉費の4目、老人福祉費の13節の委託料の中に老人保護措置費委託料、一部事務組合と民間施設とあります。こちらのほうが、去年の数字を見ましたら大体100万円程度の減額であったものが、今回は1,000万円を超える減額ということになっております。この利用が少なかったりとか、現状がどういうふうになっておってこの減額になっておるのか、そういったあたりをお聞かせください。

○議長（比与森光俊君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

平成29年度は12月に補正で減額していましたが、平成30年度は減額をしていなかったため、金額差が大きくなっております。実績といたしましては、平成29年度、

一部事務組合と民間施設を合計いたしましても64件、平成30年度も合計64件で、実績自体には大きく差はありません。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 41ページでお伺いをいたします。

19節の健康づくり地域ネットワーク推進事業補助金、これ1団体が10万円で当初は150万円組んでおりまして、100万円の減額補正ということで5組の利用だったということかと思うんですが、この制度は一般質問等でもちょっと指摘があっけておられますが、本当に額は小さいですけど、健康づくりに関心のある方々が応募しようとしたときに、できるだけ応募しやすい、申請しやすい、それから中身を見てみますと、健康づくりの事業とともに、高齢者の見守りとかネットワークづくりとかいろんなメニューがあるわけですが、できるだけ申請しやすく皆さんに幅広く使っていただいて、健康な人をふやしていくというふうな発想のもとに、やはり申し込み方法の改善について検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

御意見ありがとうございます。過去にもネットワーク事業についてはいろいろ御意見をいただいているところでございますが、平成30年度の8月に手続等の簡素化とか重複しているものを一つにまとめるなど、できるだけ利用しやすいように工夫をしてみました。また、平成30年12月に、過去に利用された18団体の方にアンケートを実施しておりまして、状況や意見等を確認しております。その中でもさまざまな意見をお伺いしております。そのようなことを踏まえて、今後またより効果的な支援が行っていただけるように努めてまいりたいと思います。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

16番、依光美代子さん。

○16番（依光美代子君） 36ページの地籍調査費の14目のところ、細部説明書を見ると、実績確定によることでの減額ということで書かれてますが、実績いうのは、当初平成30年度に予定していたところを全てやった上でこういう減額になったのか、その辺の経過というか説明をお願いします。

そして、数値情報化委託業務というのは、ほとんどこれ減額すると残りがわずかというような状況ですが、その辺についてもお願いをいたします。

○議長（比与森光俊君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 当初計画の中で国・県を通じて県に要望をしておいた金額が全てつかなかったという形が一番あります。ただ、年度途中での減額も検討したんですが、地籍調査事業を全ての市町村がやりゆうわけではない関係もあって、ほかの市町村で使えなかったところとか、補正対応とかがあればいつでも受け入れる体制を持っ

て、繰り越しも視野に入れてという形になります。繰り越しがちょっとやってえいのかどうなのか問題ありましたが、計画した中で、最終的には補助金の増額が見込めなかったというところの減が一番でございます。

また、数値情報化委託業務につきましては、当初計画の中で、次年度の分の数値情報化とかいう形、3年間で地籍事業は進んでいきます。その業務の年度分割の中で、後にするのか先にするのかという中で、本年度実施ができなかったということで御理解いただければいいと思います。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 細部説明書の12ページの繰越明許の関係ですが、経営体育成事業、これは国への協議に期間を要したということなんですが、具体的にどういう状況と、それから申請にも一定時間がかかると。ちょっと中身を、明許になった理由を含めてお願いします。

○議長（比与森光俊君） 農林課長、西本恭久君。

○農林課長（西本恭久君） お答えいたします。

この事業につきましては、昨年12月に補正をいたしました事業です。昨年の7月豪雨によりまして山腹崩壊が発生した、物部町根木屋にあります農業用倉庫の復旧支援の事業です。この事業で農舎を移築をしたいということで国のほうに要望を上げましたが、その妥当性につきまして国と県との協議に時間を要しました。最終的には市の判断に委ねられたために、現地に設置されています地表伸縮計のデータの成果が出る2月末をもちまして判断したために、事業がおくれ、翌年度へ繰り越すこととなりました。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

次に、日程第5、承認第2号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成30年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

執行部から提案理由の補足説明を求めます。環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 補足説明はございません。よろしくお願いま

す。

○議長（比与森光俊君） 補足説明がないようですので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 6ページの繰越明許の関係等で、県道改修関係のやつか本体の公共下水道関係なのか、その中身をお願いしたいんですが、どの分なのか。

○議長（比与森光俊君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

この案件につきましては、神母ノ木地区香我美橋南詰めの交差点、下水道と県道工事、改良3つの同時施工によるものでございます。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 11ページの上にあります原水と浄水費の簡易水道施設清掃等維持管理費委託なんですが、これもともと委託をしてるんですが、固定契約ではなしに、実績という契約になってるんでしょうか。この減額の関係等を含めて、どうでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えします。

年度初めに入札により業者を確定し実施しているものでありまして、各年度ごと、災害等により施設の清掃回数等が多くなればその旨大きくなりますが、前年度は7月豪雨以外回数等がなかったために、最終的に減額となっております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、承認第2号は、原案のとおり承認されました。

次に、日程第6、承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成30年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○議長（比与森光俊君）　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君）　　繰越明許の関係等で、下の端にあります浦戸湾東部流域下水道事業建設負担金は、結局県の実施する内容自身を減額してというか、繰り越していくという両方の手続をしてるという判断でいいのかどうかということと、あと耐震診断委託業務とストックマネジメント計画策定委託業務が、これちょっと日延びになってますわね。後の内容も同じようにありますけど、どうしてかなと、お願いします。

○議長（比与森光俊君）　　環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君）　　繰り越し事業を説明させていただきます。

浦戸湾につきましては、県施工の事業につきまして、計画調整等県側で不慮の日数を要し事業がおくれたために、うちの負担金を繰り越すことにしております。

また、耐震診断につきましては、調査範囲内の店舗等の調査日及び調査時間帯の調整等に時間を要したために繰り越しとなっております。また、ストックマネジメント計画策定委託業務につきましては、委託先を西日本下水道協会とさせていただいております関係で、下水道協会との委託協定等の締結につきまして、内容確認や調査等について日数を要したために、発注がおくれ繰り越しとなったものであります。

○議長（比与森光俊君）　　ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君）　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君）　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君）　　全員起立であります。よって、承認第3号は、原案のとおり承認されました。

日程第7、承認第4号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成30年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行部から提案理由の補足説明を求めます。環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君）　　補足説明はありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（比与森光俊君）　　補足説明がないようですので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君）　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君）　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(比与森光俊君) 全員起立であります。よって、承認第4号は、原案のとおり承認されました。

日程第8、承認第5号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成30年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長(明石満雄君) 補足説明はございません。よろしくお願ひします。

○議長(比与森光俊君) 補足説明がないようですので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長(比与森光俊君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長(比与森光俊君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(比与森光俊君) 全員起立であります。よって、承認第5号は、原案のとおり承認されました。

日程第9、承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成30年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長(植田佐智君) 補足説明はございません。

○議長(比与森光俊君) 補足説明がないようですので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番(笹岡 優君) 今回の1億354万3,000円の基金の取り崩しをした出納閉鎖時点での、基金の残高はどれくらいになるかというのがわかればお願いしたいのと。

それからもう一つ、ここにありますが、毎年9,700万円ぐらいの交付税が減額になってるんですが、毎年出納閉鎖までに見通しとし幾らか入ってくるのが予想できると思うんですが、それはどうでしょうか。

○議長(比与森光俊君) 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長(植田佐智君) 笹岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、財政調整基金のほうでございしますが、こちらは今現在で見通すことは大変難しいでございます。ただ、今回専決補正しました1億300万円も含めまして基金の残高

を推定しましたところ、大ざっぱではございますが、9,000万円程度になるのではなかろうかと思っております。

それと、2点目の交付税についてでございますけれども、今のところこの専決の段階で確定しているものに関しましては、こちらのほうに掲げております。まだ詳細のほうはわからない分もあるかとは思いますが、専決時点でわかっている分は載せております。

○議長（比与森光俊君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 5ページの約8億6,000万円という県に納める納付金は、これで確定金額というのを聞いてます。ですので、歳入のほうをどうふやしていくというか、交付税の収入をふやしていくと。

そこで1点だけちょっと聞きたいんですが、県が保険者となったわけですので、県が保険者として運営するための預金というか基金というか、持ってるかどうか。この前、一般質問でやったとおり、この間言っている基金というのは国からの補助金でしたので、独自の、県がこれまで一般財源をついた基金を持ってるかはどうでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） 現在のところ始まったばかりでございますので、ないというふうに聞いております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、承認第6号は、原案のとおり承認されました。

日程第10、承認第7号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成30年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 補足説明はございません。

○議長（比与森光俊君） 補足説明がないようですので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 7ページに6,986万円の基金を積むようになってますけど、平成29年度で多分2億900万円ぐらいの基金の繰り越しがあったと思うんですが、これで最終でどれぐらいになるのかという予測ができればお願いします。

○議長（比与森光俊君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

ざっくりでございますが、今回の積み立てを積み上げたところで2億3,000万円ほどになると予想しております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 14ページの保険給付費の関係等で、全体で1億1,700万円ぐらいが実際減額になってるわけですが、当初の予定よりサービスが、今回利用者が少なかったということですが、その理由がわかれば。

○議長（比与森光俊君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

保険給付のほうですが、2目の特例居宅介護サービス給付費につきましては、平成29年度の実績は273件、平成30年度は212件と、件数の減によるものと考えております。また、3目の地域密着型介護サービス給付費につきましては、当初予算を伸び率で組んでおりますけれども、当初の見込みよりは少なかったため減額となっております。実際には、地域密着型介護サービス給付費のほうは、平成28年度には3,460件、平成30年度には4,043件と伸びてきているところではあります。また、5目の施設介護サービス給付費につきましては、施設の利用者が減ったための減額となっております。傾向といたしまして、施設から在宅での介護がふえてきていると認識しております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 濱田です。

16ページで伺います。

3款、地域支援事業費の1目の介護予防・生活支援サービス費ですが、これの節の説明で、第一号介護予防サービス給付費が614万円減額になっております。細部説明書のほうにも書かれておりますが、総合事業になりまして、訪問型サービスと通所型サービスを継続して本市はしているわけですが、実績額の確定ということですが、去年度も減額の決算になっていたと思うんですが、これは実質利用する方が減っているということもそうなんですけれども、このような傾向の中で、地域支援事業の総合事業の枠を、この訪問型サービスと通所型サービスだけでは、なかなか住民の皆さんのニーズに答えられないのではないかと思うところなんです、そのあたりは何かお考えがあるのでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

このサービスは、ホームヘルパーとデイサービスのほうで給付費を使っているところ

でございますが、余り件数としては変わりがなく、平成29年度、30年度、ヘルパーにしましてもデイサービスにしましても余り件数はない、1,000件ちょっとと1,500件ちょっとで推移しているところですが、地域のほうでも民生委員さんからの情報とかもありまして、介護保険サービスを受けたくても受けられない人が出ないようにという御意見だと思うんですけども、今のところ民生委員さんからの情報とかもありますので、市としては必要な方には十分にいっていると認識しております。また、今後は介護予防事業等とあわせて、そういう方が出ないように地域での見守りも継続してやっていきたいと思っております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、承認第7号は、原案のとおり承認されました。

日程第11、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成30年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

執行部から提案理由の補足説明を求めます。健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 補足説明はございません。

○議長（比与森光俊君） 補足説明がないようですので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 9ページでお聞きをいたします。

ケアプラン委託料93万8,000円の減額でありますけれども、細部説明書を見ましたら、「委託を受けてくれる事業所が減り見込んでいた委託料の不用額が生じた」とありますが、もともとこれくらいのケアプランを立てる必要があつて、ただ、その事業所が減ったので、委託料が不用額となったんだということなのですが、その必要なケアプランを立てなければならなかった方々の分は、そしたらどこか別のところで賄って、委託をしてやってもらったということではないのでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

委託先がなくなったことで委託から戻されたケースにつきましては、全て健康介護支援課の包括支援班のほうで担ってきました。

○議長（比与森光俊君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸真弓君） そうすると、そのマンパワーなどは大丈夫ですか。今後の見込みはどうでしょうか。こういうことがまた今後も、報酬等の減額なんかも影響すると思うのですが、どうでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 職員のマンパワーとしましては、十分ではないと認識しております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、承認第8号は、原案のとおり承認されました。

日程第12、承認第9号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成30年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） 補足説明はございません。

○議長（比与森光俊君） 補足説明がないようですので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第9号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、承認第9号は、原案のとおり承認されました。

日程第13、承認第10号、専決処分事項の承認を求めることについて、香美市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。税務収納課長、公文 薫さん。

○税務収納課長（公文 薫君） 補足説明はございません。

○議長（比与森光俊君） 補足説明がないようですので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 1ページの附則の第7条、下から3行目のところですね。これ「平成43年」とかいう形でも構わんのかなと、令和やのに、これはどうしてこう、これで構わんという判断なのかどうか。

○議長（比与森光俊君） 税務収納課長、公文 薫さん。

○税務収納課長（公文 薫君） お答えいたします。

この法律、地方税法等の改正が行われたときにはまだ平成でしたので、今現在は令和になっておりますが、この専決が行われたときは平成というところで、これから見直し等は進めていくようになると思います。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第10号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、承認第10号は、原案のとおり承認されました。

日程第14、承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて、香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） 補足説明はございません。

○議長（比与森光俊君） 補足説明がないようですので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 12番、濱田です。

細部説明書のほうにも書かれておりますけれども、これは「基礎課税額の課税限度額を政令で定める上限額に引き上げるもの」ということですが、54万円を61万円に改めるということで、例えば4人家族の場合で少し試算をしてみたんですけれども、例えば今まで54万円の場合でしたら、所得としましては大体720万円ぐらいの方が限度額超過世帯になりますけれども、今回、全部では96万円になると思うんですけれども、そうなった場合には、570万円ぐらいの方から最高額になってくるということになって、非常に所得も差が出てくるんですけれども、そのあたりの人数的なところですね、どのあたりの世帯といいますか、何世帯ぐらいがこの対象の世帯になるのか、わかりましたらお願いいたします。

2月でしたか、議員協議会の中で説明をいただきました課税限度額超過世帯の状況を

見ましたら、去年の11月30日時点での試算した数字としましては、66世帯206人というふうな資料は手元にあるんですけれども、そのようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

私どものほうでは、まだ平成30年度（後に「平成30年」と訂正あり）の所得が確定しておりませんので、平成31年度に関しては試算はしておりません。ですので、今現在持ち合わせておりますのは、議員が先ほど申されましたとおり、2月にお示ししました、被保険者で平成30年度（後に「平成30年」と訂正あり）のその方々の所得において試算したものしか手持ちはございません。平成31年度に関しましては、所得が確定し次第、出すようにはしておりますが、現在は持ち合わせておりません。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） この説明書には書かれてはないんですけれども、2月にいただきました議員協議会での資料では、大体割合的に世帯数が1.48%というふうになってたんですけれども、これっていうのは大体何%ぐらいがこの枠にというようなことはあるのでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） お答えする前に、先ほどの答弁のほうで、所得のほうを「平成30年度」と申し上げましたけれども、「平成30年」の所得に訂正させていただきます。

パーセンテージのところですが、国のほうが限度額を改正するに当たりまして、超過世帯の割合を1.5%に近づけるように、段階的に引き上げるように運用上のルールを設けております。この1.5%といいますのは、被用者保険を参考にしておりまして、被用者保険の標準報酬月額の高等級に該当する被保険者の割合が法で定められております。そちらの数字を援用したような形で1.5%のルールで運用しているようで、それが政令のほうに反映されていると聞いております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） この条例中の課税限度額のところではなくて、定率の7割、2割、5割減額の範囲が広がったということで、27万5,000円から28万円にというのがありますが、この減額の幅が広がるということについての財源というのは、保険者支援制度のところにかかる、ここから出ると思ってよろしいですか。

○議長（比与森光俊君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） 全額ではなかったとは思いますが、主にそこでカバーされるものです。

- 議長（比与森光俊君） 14番、大岸眞弓さん。
- 14番（大岸眞弓君） 全額ではないというと、どういうことになりますか。この保険者支援制度は国が半分、都道府県が4分の1、市町村が4分の1、ここにも市町村が出すわけですが、それ以外に、例えば課税限度額を上げたことによってそれを使うとか、それは関係ない、リンクしないですね。
- 議長（比与森光俊君） 市民保険課長、植田佐智さん。
- 市民保険課長（植田佐智君） 市の負担があるということで、全額ではないと申し上げたんですが、誤解を招いて申しわけございません。
- 議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。
13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） 細部説明書に書いてます、「中間所得層に配慮するために」、配慮するがやったら私は上げたらいかんと思うがですわ、何ぼ国が決まっても。この間保険料率も上げていって、均等割も上げて平等割も上げていって、先ほど濱田議員が言うたように、570万円の所得でもう最高限度額の96万円に達するというこの中で、その中で570万円で100万円国保税に持っていかれて、持っていかれるというとおかしいですけどね言い方が、負担をして、そして所得税も住民税もかかりゆうと。もろもろの要因の中で、4人世帯でどういう生活が構成されるのか、それで中間所得層に配慮してるかという、この文言がすごく気に入らんがですけど、課長の見解を伺います。
- 議長（比与森光俊君） 市民保険課長、植田佐智さん。
- 市民保険課長（植田佐智君） こちらに関しては、限度額を上げるということは、所得の多い方に公平な負担をしていただくということで設けられております。ただ、際限なくかけていくわけにもいかないということで、先ほど濱田議員に御説明いたしましたけれども、1.5%ルールというところで限度額のほうを定めております。これを限度額を上げずに算定した場合、中間所得層にかかってくる税金がかなり大きくなってくために、高所得者にもそれなりの公平な負担をしていただくということで、限度額を引き上げることとしたものです。
- 議長（比与森光俊君） 13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） 1.5%ルールというのは法律か何かですか。
- 議長（比与森光俊君） 市民保険課長、植田佐智さん。
- 市民保険課長（植田佐智君） 国保税に関しましては、限度額という形で地方税法施行令の中で定められておりますが、限度額ですので、それ以内であれば市町村のほうで定めることは可能です。
- 議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。
14番、大岸眞弓さん。
- 14番（大岸眞弓君） 今、課長の言われた中間所得層というのは、さっきおっし

やった被用者保険の所得を参考にしてということですか。国の政令とかいうのはそういうたてりになってますか。

例えばこの前説明資料の中にありました、課税標準所得が全部で10段階に分かれておりまして、中間所得層といいますと、これでいくと6段階と言っているのかどうかわかりませんが、300万円から400万円、7段階の400万円から500万円、8段階の500万円から600万円、このあたりのことですか。

○議長（比与森光俊君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） 政令のほうで決めているのは全国的なところで、香美市とは若干所得層が異なってくるとは思いますが、香美市の場合で見たときに、段階的にこの層だけでというわけではなくて、所得割ということで計算されていきますので、順番になるので、この辺が中間層というのはなかなか言いにくいところではございますが、限度額にかからない所得、その前段にいる所得層とだけいただければいいと思うんですが、主に今回平成31年度の税率を変更したときに、その分が一番影響を受けた、金額が多かった層というのが、所得額が400万円から500万円ぐらいのところの方が一番値上げ幅が大きかったんです。中間層というのはその前後というふうに考えていただければと思います。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第11号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 起立多数であります。よって、承認第11号は、原案のとおり承認されました。

日程第15、承認第12号、専決処分事項の承認を求めることについて、香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

執行部から提案理由の補足説明を求めます。税務収納課長、公文 薫さん。

○税務収納課長（公文 薫君） 補足説明はございません。

○議長（比与森光俊君） 補足説明がないので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第12号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、承認第12号は、原案のとおり承認されました。

日程第16、承認第13号、専決処分事項の承認を求めることについて、香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 補足説明をさせていただきます。

まず、新旧対照表がないことをおわび申し上げます。この条例改正は、今後の高齢化進行に伴う保険料水準の上昇や消費税引き上げに伴う低所得者対策強化の観点を踏まえ、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が本年4月1日に施行されたことにより、本年10月の消費税10%への引き上げに合わせて第1号被保険者の所得段階別保険料の第1段階から第3段階を対象に保険料を減額するものです。

具体的な内容としましては、第1段階につきましては、基準額年額6万9,000円の0.45%、3万1,100円から、0.375%に当たる2万5,900円に、また、第2段階につきましては、基準額年額6万9,000円の0.7%、現在4万8,300円を、0.575%に当たる3万9,700円に、また、第3段階につきましては、基準額年額6万9,000円の0.8%、現在5万5,200円を、0.775%に当たる5万3,500円に減額するものです。

なお、引き下げ率につきましては、介護保険法施行令、保険料率の算定に関する基準、第38条第10項、11項、12項によるものです。

以上で承認第13号の補足説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（比与森光俊君） 補足説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

14番、大岸真弓さん。

○14番（大岸真弓君） 質疑といいますより、今の御説明でよくわかったんですけども、お断りもあつたんですが、ぜひ新旧対照表をつけていただきたい。それと詳しい説明を今後よろしく願います。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありますか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第13号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、承認第13号は、原案のとおり承認されました。

日程第17、議案第44号、令和元年度土讃線土佐山田駅構内小学校前踏切拡幅・下水道管推進工事の実施に関する協定の締結についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 議案第44号、令和元年度土讃線土佐山田駅構内小学校前踏切拡幅・下水道管推進工事の実施に関する協定の締結について

次のとおり工事委託に関する協定を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和元年5月22日提出、香美市長 法光院晶一

1 協定の目的 令和元年度土讃線土佐山田駅構内小学校前踏切拡幅・下水道管推進工事

2 協定の金額 金4億810万7,000円

3 協定の相手方 四国旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 半井真司

4 支出科目 令和元年度香美市一般会計予算

8款 土木費 4項 都市計画費 4目 都市計画道路新設改良費

令和元年度香美市公共下水道事業特別会計予算

1款 下水道費 2項 下水道施設費 1目 下水道建設費

内容につきましては、細部説明書及び、現在お配りの協定書の内容となります。一部補足説明をさせていただきます。

この事業、議員協議会でも説明させていただいてますが、新町西町線の踏切部と雨水幹線の工事となります。2014年、平成26年にJRのほうと基本合意に基づき、現地の進捗度合いに合わせて、下水道管と踏切の拡幅工事が入れるような形となりました。それに向けて、本来なら昨年度の2月3月ぐらいに協定を結ぶ予定でございましたが、JRとの協定区間の取り合わせ部分の工事等の協議が必要になったため、それと金額等の再度確認のため、4月16日に締結の協定についてという形でJRから文書が来ました。また、それと一緒に協定内容、本日お配りしております協定書（案）の内容も送られてきたため、精査という形になり、本日の臨時議会での提出となりました。内容的にもう少し早くしなければならなかったこと、ちょっとおくれましたことを改めておわび申し上げます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 協定書（案）の第6条第4項に「保守に係る費用のうち、踏切舗装拡幅部の舗裝修繕に係る費用については、別途覚書による」ということと、もう一点は、第17条に用地の処理で、甲、香美市がJR四国から有償で取得すると。その契約の覚書も締結と言われますが、これは今後どういう見通しになっていくんでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

まず最初に、別で舗装分、道路敷分、道路敷とJR分、踏切分との舗装分のどこがどこを直す形をこの協定と一緒に交わす、契約を交わすようにしています、今後の監理分も含めまして。あわせて、今、現行の踏切分はJR用地となっています。今回拡幅分、踏切が広がる部分のJR用地は市のほうで買います。ただ、今現在、JR用地、軌道敷地内のJR用地分に関しましては、新たな舗装とかはうちのほうが協定で事業が入る関係があるため、JR用地のまま、地目を軌道敷から公衆用道路にかえる中で、道路として使用ができる協定になっております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第45号、和解及び損害賠償の額の決定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。管財課長、秋月建樹君。

○管財課長（秋月建樹君） 議案第45号、和解及び損害賠償の額の決定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和元年5月22日提出、香美市長 法光院晶一

- 1 損害賠償の額 208万6,726円
- 2 和解の内容 事故の責任割合を香美市9割とし、市は相手方損害額208万6,726円を賠償する。

3 事故の概要

（1）発生年月日 平成30年10月18日

- (2) 場 所 香川県高松市中間町471番地1交差点付近
- (3) 概 要 中間町交差点を左折し右車線に車線変更しようとしたところ、相手車両の左前フェンダーに接触し、その際負傷。

(4) 相 手 方 香川県丸亀市金倉町在住Aさん

詳細については、細部説明書を御参照ください。

補足説明といたしまして、損害賠償額の案が先週16日に全国市有物件災害共済会四国地区事務局より提出がありましたので、今回提出させていただきました。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） その際、負傷したけがの状況はどういう感じなのかということと、あと保険の関係等で、財源というかこの金額は、どうでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 農林課長、西本恭久君。

○農林課長（西本恭久君） 事故の状況についてお答えいたします。

事故につきましては、こちらの細部説明書に書かせていただいたとおりですが、この車両の損害賠償につきましては、前の定例会のほうで御報告させていただきました。そのときにちらっと申し上げましたが、相手方は頸部の捻挫及び右手関節の捻挫ということになっております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 管財課長、秋月建樹君。

○管財課長（秋月建樹君） 保険については、香美市の公用車全てが全国市有物件災害共済会のほうに加入しておりますので、香美市としては特別な負担は要らないということになります。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会に付されました議案は全て議了しました。

閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

令和元年（2019年）第2回臨時会は、議員各位の慎重審議の結果、市長より提出されました承認13件、議案2件が適切に議決されました。

日中は暖かな日が続くようになりましたが、朝夕はまだ肌寒い日もございます。執行部、議員各位におかれましては、健康に十分留意されまして、香美市民の安全・安心、そして福祉向上のために尽力されますことをよろしくお願いいたします。

令和元年（2019年）第2回臨時会を閉会いたしますが、議事運営に対しまして格段の御協力を賜りましてスムーズに運営できましたことに感謝を申し上げます。

以上で閉会の挨拶とさせていただきます。

次に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に付議いたしました承認13件、議案2件につきまして、適切なる御審議、そして御決定を賜りましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

さて、今後の経済につきましては、米中の貿易摩擦の影響などもございまして、景気の後退などが危惧されるところでありますが、香美市行政につきましては課題山積の状態にありまして、いささかも立ちどまることは許されません。市民の皆さんの切実な要望に応えるために、行政計画を遅滞なく推進しなければならないと考えております。そのためには一層議会の皆様との意思疎通を図らなければならないと考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

終わりに、議員の皆様方の一層の御活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（比与森光俊君） 以上をもちまして、令和元年（2019年）第2回香美市議会臨時会を閉会いたします。

（午後 4時07分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和元年(2019年)第2回

香美市議会臨時会会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和元年（2019年）第2回香美市議会臨時会
会期及び会議（審査）の予定表

会 期	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	5月22日（水）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・会議録署名議員の指名・会期の決定・諸般の報告・議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

（令和元年（2019年）第2回香美市議会臨時会）

令和元年（2019年）第2回香美市議会臨時会について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会の会期及び会議について

（1） 会期は本日1日とします。なお、会議の都合により会期の延長を必要とする場合は議長に一任します。

（2） 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

令和元年5月香美市議会臨時会議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
承認第1号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成30年度香美市一般会計補正予算(第8号)	原案承認	元. 5. 22
承認第2号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成30年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案承認	元. 5. 22
承認第3号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成30年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案承認	元. 5. 22
承認第4号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成30年度香美市特定環境保全公共下水道事業別会計補正予算(第2号)	原案承認	元. 5. 22
承認第5号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成30年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案承認	元. 5. 22
承認第6号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成30年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	原案承認	元. 5. 22
承認第7号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成30年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)	原案承認	元. 5. 22
承認第8号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成30年度香美市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)	原案承認	元. 5. 22
承認第9号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成30年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	原案承認	元. 5. 22
承認第10号	専決処分事項の承認を求めることについて 香美市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案承認	元. 5. 22
承認第11号	専決処分事項の承認を求めることについて 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案承認	元. 5. 22
承認第12号	専決処分事項の承認を求めることについて 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案承認	元. 5. 22
承認第13号	専決処分事項の承認を求めることについて 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案承認	元. 5. 22
議案第44号	令和元年度土讃線佐山田駅構内小学校前踏切拡幅・下水道管推進工事の実施に関する協定の締結について	原案可決	元. 5. 22
議案第45号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決	元. 5. 22